

吉賀町給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 7,152	千円 5,542,059	千円 140,893	千円 981,946	% 17.7	% 15.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

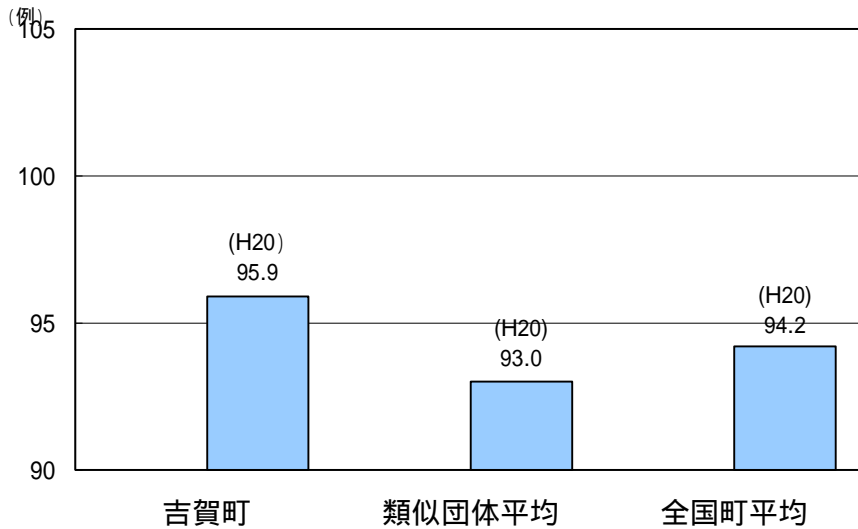
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 96	千円 375,282	千円 63,243	千円 155,042	千円 593,567	千円 6,182	千円 5,918

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年10月1日に柿木村・六日市町が合併し吉賀町になったため、(4)ラスパイレズ指数の状況の平成15年については省略します。

(4) ラスパイレズ指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレズ指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 %	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

人事委員会を設置していないため記載無し。

特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

人事委員会を設置していないため記載無し。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉賀町	43.5 歳	338,400 円	390,347 円	360,497 円
島根県	44.1 歳	332,005 円	388,026 円	358,985 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
類似団体	43.6 歳	326,969 円	365,734 円	357,592 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
吉賀町	44.7 歳	8 人	308,000 円	325,362 円	315,825 円				
うち給食調理員	44.5 歳	7 人	305,600 円	323,199 円	314,542 円	調理士	43.0 歳	228,100 円	1.4
島根県	49.0 歳	268 人	337,925 円	383,995 円	359,764 円				
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円		320,623 円				
類似団体	49.8 歳	7 人	301,039 円	320,875 円	317,202 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
吉賀町			
うち給食調理員	5,338,688 円	3,176,100 円	1.7

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～平成18年の3ヶ年平均)
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支払われた期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

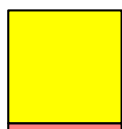
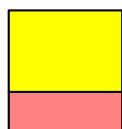
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		吉 賀 町	島 根 県	国
一般行政職	大学卒	167,034 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	135,897 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,897 円	152,600 円	
	中学卒	131,532 円	133,100 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	219,559 円	294,356 円	389,947 円
	高校卒	円	277,298 円	388,046 円
技能労務職	高校卒	204,864 円	239,687 円	361,446 円
	中学卒	円	円	368,988 円



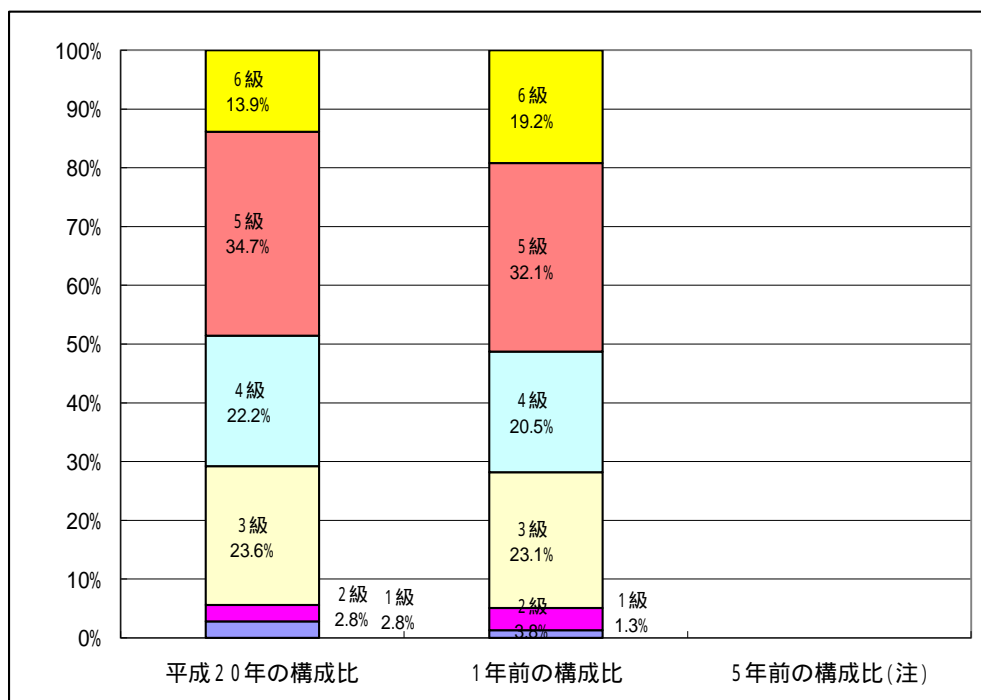
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、主事	2 人	2.8 %
2 級	主 事	2 人	2.8 %
3 級	主 任	17 人	23.6 %
4 級	主 幹	16 人	22.2 %
5 級	課長補佐	25 人	34.7 %
6 級	課 長	10 人	13.9 %

(注) 1 吉賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(注) 平成17年10月1日に柿木村・六日市町が合併し吉賀町になったため、5年前の構成比については省略。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 賀 町	島 根 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,673 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,702 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.75)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 2.90 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。 管理職員は2.80月分

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

吉 賀 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	3,682 千円	25,432 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	76 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	12,666 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	8.3 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
除雪車乗務手当	建設課職員	グレーザー及び除雪用ジープの運転に従事した職員	日額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	25,231 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	307 千円
支給実績(18年度決算)	17,741 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	162 千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初め～満22歳年度末)の子5,000円加算	同じ		14,290 千円	259,818 円
住居手当	賃借住宅 家賃が12,000円を超える場合には支給・支給限度額27,000円 持家居住者 新築・購入から5年間 2,500円	同じ		2,320 千円	136,470 円
通勤手当	公共交通機関利用者 実費 限度額55,000円 自家用車等 片道2km以上の場合に 通勤距離に応じて支給 2,400円～32,800円	異なる	自家用車等の通勤距離区分及び加算方法が異なる	9,164 千円	116,000 円

管理職手当	課長・室長・所長・主査・教育次長・議事事務局長 給料月額×8%	異なる	国(俸給の特別調整額)は役職に応じ定額支給	6,380 千円	398,750 円
休日勤務手当	支給額 時間外勤務時間数×勤務1時間当たりの給料額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給料額の算出方法が異なる	55 千円	11,000 円
夜間勤務手当	交替制勤務者が午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務したときに支給 支給額 時間外勤務時間数×勤務1時間当たりの給料額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給料額の算出方法が異なる	0 千円	0 円
宿日直手当	職員が宿日直勤務を行う場合に支給 日直手当4,200円	同じ		991	12,544 円

5 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	550,800 円	((参考)類似団体における最高/最低額		
		648,000 円)		811,000 円 /	321,000 円	
	副 町 長	503,100 円	(673,000 円 /	363,000 円	
		546,800 円)				
報 酬	議 長	259,700 円	(364,000 円 /	220,000 円	
		円)				
	副 議 長	216,000 円	(285,000 円 /	162,900 円	
		円)				
期 末 手 当	議 員	183,200 円	(263,000 円 /	135,800 円	
		円)				
	市区町村長	(19年度支給割合)				
	副 町 長	3.35	月分	役職加算 10%		
退 職 手 当	議 長	(19年度支給割合)				
	副 議 長	3.35	月分	役職加算 10%		
	議 員					
	備 考					
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
		648,000円×在職年数×5	12,960,000円	在任期間ごと		
	副 町 長	546,800円×在職年数×3	6,561,600円	在任期間ごと		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

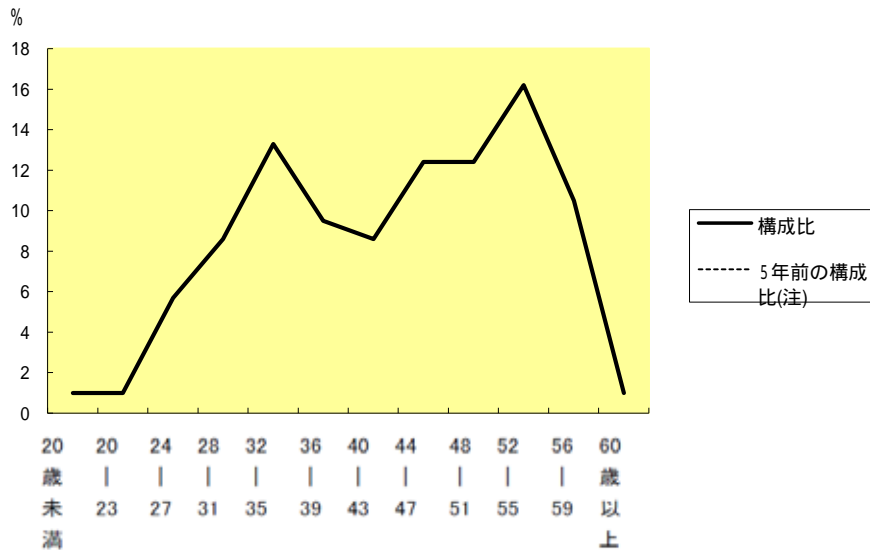
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1 人	1 人		
		総 務	29	26	3	事務の統廃合縮小及び退職者不補充
		税 務	8	7	1	退職者不補充
		民 生	13	15	2	福祉事務所開設に伴う業務増及び退職者不補充
		衛 生	7	7		
		労 働	0	0		
		農林水産	17	17		
		商 工	0	0		
		土 木	7	6	1	事務の統廃合縮小
		計	82	79	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.30 人)
	教育部門	15	14	1	退職者不補充	
	小 計	97	93	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 130.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 146.89 人)	
公営企業計等部門	水 道	2	2			
	下水道	5	4	1	事務の統廃合縮小	
	その他	6	6			
	小 計	13	12	1		
合 計		110	105		<参考> 人口1万人当たり職員数 146.81 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



(注)平成17年10月1日に柿木村・六日市町が合併し吉賀町になったため、5年前の構成比については省略。

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	1人	6人	9人	14人	10人	9人	13人	13人	17人	11人	1人	105人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
116人	104人	12人	10.3%

(参考)吉賀町第1次定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	12人、10.3%の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年 計画始期	18年	19年	20年	17年～20年 計	(参考) 数値目標
			1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	85	83	82	79		83
	増減		2	1	3	6 (300%)	2
教育	職員数	16	15	15	14		12
	増減		1		1	2 (50%)	4
公営企業 等会計	職員数	15	13	13	12		9
	増減		2		1	3 (50%)	6
計	職員数	116	111	110	105		104
	増減		5	1	5	11 (91%)	12

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。